

新潟市公民館事業の方向性について（令和 8 年度）

概要

新潟市教育委員会は、計画期間を令和 7 年度から令和 14 年度までの 8 年間とする「新潟市教育振興基本計画」を策定しました。

基本構想では新潟市の教育が目指す人間像を「しなやかに 世界と未来を 創る人」と掲げ、その実現に向けて、4 つの基本方針に基づき一体的に取組を推進することとなっています。

公民館においても、公民館事業を通じ活気ある地域社会の実現を目指していきます。

公民館の方向性

1 公民館事業に関連する「新潟市教育振興基本計画」の基本施策

- 基本施策 1 生涯学び続け、学びを活かし活躍できる機会の充実と支援
- 基本施策 5 人権を尊重し、多様性を認め合う心の育成
- 基本施策 6 誰一人取り残さない、一人一人の可能性を引き出す教育の推進
- 基本施策 9 地域、学校、民間企業、家庭の連携・協働の推進
- 基本施策 1 1 家庭教育の充実と子育て支援の充実

2 上記 1 を踏まえた公民館事業の取組

- (1) 人づくり、地域づくりを通じた地域コミュニティ活動の活性化への支援
- (2) 家庭における教育力向上の支援
- (3) 青少年の生き抜く力を育む機会の充実
- (4) 高齢者の学習支援や社会参加の促進
- (5) 現代的・社会的課題を探り、問題解決を促す学習機会の提供

公民館の役割

「新潟市教育振興基本計画」の基本施策を推進するため、公民館は、多様な市民が支え合い全ての人々が安心して暮らせる、魅力と活力あふれる新潟市の実現に向けて課題解決に取り組む場となるよう努めていきます。

また、市民が生涯にわたって学び続けられる環境を整え、こどもから大人まであらゆる世代が教育や社会貢献に積極的に参加できるような活動を支援していきます。